

平成 18 年 6 月 1 日

各 位

会 社 名 アウンコンサルティング株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 信 太 明
(コード番号 2459 東証マザーズ)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 本 部 長
羽 場 聖 剛
T E L 0 3 - 3 2 3 9 - 2 7 2 7

お客様情報等の盗難に関する経過報告について

平成18年5月8日にお知らせしました一部のお客様情報の盗難事故につきまして、これまでの経過と弊社の対応状況等をお知らせいたします。

記

1. 経過報告

平成 18 年 5 月 8 日にお知らせしましたとおり、平成 18 年 5 月 6 日、弊社社員の居住する部屋を含むマンションがピッキング被害に遭い、弊社社員が個人で所有するパソコンが盗難され、その中に保存されていた一部のお客様情報が紛失したことが判明いたしました。

紛失したお客様情報は、検索連動型広告の入札等を行うオンライン上の管理画面へのログイン等に係る情報であり、当該情報の中に個人情報は一切含まれておりません。

弊社では、既に本件に該当する管理画面へのログイン情報につき、全て変更処置を完了しており、第三者による不正使用等のリスクは極めて低い状況にあると考えております。また、ログイン情報を変更する間の不正使用につきましても確認されておりません。

本件につきましては同日、文京区富坂警察署に届出を行っておりますが、当該パソコンは現在のところ発見されておりません。

2. 管理体制強化に向けた取り組みと進捗について

弊社では、「情報資産保護に関する規程」を設けリスクマネジメント委員会が情報資産保護の遵守を推進しているほか、執務スペースへの入室においては指紋認証システムを導入するなど内部管理体制の強化と、情報の適正管理を推進しております。

今後は内部管理体制のいっそうの強化を目指し、社内規程の運用および社員教育の徹底、また内部管理体制の継続的な見直し等により適法・適切な管理体制を維持・改善してまいります。

また、下記事項につきましては平成 18 年 5 月 31 日時点で全て対応を完了いたしましたので報告いたします。

- (1) ノートパソコンからデスクトップパソコンへの移行(但し、GM 職以上を除く)
- (2) メーカーおよびスケジュール管理ツールのパスワード設定
- (3) 顧客リストファイルのパスワード設定とアクセス制限および複製の禁止
- (4) 休日出勤の GM 職による承認

- (5) 会社指定アプリケーションソフト以外の利用の禁止
- (6) 会社所有のパソコンの持ち出し禁止
- (7) 上記に係る社員全員の誓約書の提出

この他、プレゼンテーションや各種セミナー・講演等で例外的に使用するノートパソコンの運用管理体制の見直し、指紋認証機能付き USB フラッシュメモリの導入のほか、外部機関による客観的な審査基準を導入し、より磐石な情報セキュリティ管理体制の構築を目指し、ISMS の認証取得等にも早期に取り組む予定であります。

(注記)

- ・ GM : Group Manager (グループマネージャー) の略です

以 上